

令和6年度第5回七戸町教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和6年8月29日(木) 午前9時25分
- 2 場 所 七戸町総合アリーナ 研修室
- 3 出席者 教育長 附田道大、委員 山田典郎、委員 附田由喜枝、委員 菊池龍達、委員 盛田元之
- 4 欠席者 なし
- 5 出席職員 学務課長 附田良亮、生涯学習課長(兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長) 井上健、世界遺産対策室長 鳥谷部伸一、国民スポーツ大会推進室長 山田真太郎、学務課長補佐 作田健
- 6 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 傍聴人の制限について
 - 日程第4 報告第9号 令和6年8月教育長等一般経過報告について
 - 日程第5 報告第10号 七戸町議会文教厚生常任委員会報告について
 - 日程第6 議案第8号 七戸町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和5年度事務事業分)に関する報告について
 - 日程第7 議案第9号 七戸町小学校社会科副読本編集委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
 - 日程第8 議案第10号 令和6年度七戸町一般会計補正予算案(第5号・教育費関係)について
 - 日程第9 その他 各課(室・館)からの連絡事項
- 7 傍聴人 なし

教育長	<p>ただいまから、令和6年度第5回七戸町教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>ただいまの出席者は4名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。</p> <p>日程第1 議事録署名委員の指名をいたします。 1番山田委員と2番附田委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定をいたします。 会期は8月29日、本日、1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。 したがいまして、会期は本日1日と決定します。</p> <p>日程第3 傍聴人の人数の制限についてお諮りします。 傍聴人の人数を会議傍聴規則第3条の規定により、6人に制限したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>日程第4 報告第9号「令和6年8月教育長等一般経過報告について」学務課長から説明願います。</p>
学務課長	<p>(報告第9号について、資料に基づき説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p>

	(なしの声)
教育長	次に、日程第5 報告第10号「七戸町文教厚生常任委員会報告について」学務課長から説明願います。
学務課長	(報告第10号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
教育長	日程第6 議案第8号「七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度事務事業分）に関する報告について」学務課長から説明願います。
学務課長	(議案第8号について、資料に基づいて説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
山田委員	21ページの見直し検討の欄に3項目がチェックされているが、見直し検討については誰が行うのか。第三者が行うのですか。
学務課長	担当課で責任持って見直し検討を行います。
教育長	その他、ございませんか。
	(なしの声)
教育長	これより、議案第8号「七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度事務事業分）に関する報告について」を採決します。

	<p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p>
	<p>日程第7 議案第9号「七戸町小学校社会科副読本編集委員会設置要綱の一部を改正する要綱について」学務課長から説明願います。</p>
学務課長	<p>(議案第9号について、資料に基づき説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
教育長	<p>これより、議案9号「七戸町小学校社会科副読本編集委員会設置要綱の一部を改正する要綱について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p>
	<p>日程第8 議案第10号「令和6年度七戸町一般会計補正予算案(第5号・教育費関係)について」学務課長から順に説明願います。</p>
学務課長、生涯学習課長、世界遺産対策室長	<p>(議案第10号について、資料に基づき学務課長、生涯学習課長、世界遺産対策室長の順に説明)</p>

教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
附田委員	中央公園の遊具撤去について説明がありましたが、撤去後は砂場のみにする予定ですか。
生涯学習課長	今のところ撤去して砂場だけにするのか、来年度新しい遊具を設置するのか課内で検討しているところです。
附田委員	是非、新しい遊具の設置を検討していただきたいです。
生涯学習課長	財政的なこともあります、何か検討していきたいと思います。
附田委員	修学旅行の援助費についてです。非常に大きな援助になると思いますが、この事業は今年度のみで終了ですか。それとも、今後も継続していくのでしょうか。
学務課長	今年度から始まる交付金なので、3年は間違いなくと思っています。ただ、もう少し続くのではないかと考えています。私たちとしては町長、財政課折衝の中で、県の交付金がなくなったから修学旅行の援助もなくなるというのではなく、一般財源で援助していくんだというつもりで進めています。ちなみに、計上している予算の8割が交付金を充当されることになっています。
山田委員	対象者は所得など関係なく全員となるのでしょうか。
学務課長	全員が対象となります。ただし、もともとの制度の中の要保護とかは国から補助があるので対象ではないが、通常、保護者が個人負担している分に対して援助する、小学校であれば5万円程度かかっているのですが、町で4万5千円交付しますが、そのうち2割が町で、残り8割が県の交付金になります。
附田委員	保護者負担は0円になるのでしょうか。

学務課長	0円ではなく、保護者負担もあります。
盛田委員	要保護・準要保護の子供たちにかかる上限はあるのでしょうか。例えば、8万円を上限とし学校でルート設定をしている市町村もあります。
学務課長	七戸町では、要保護の上限額を超えてしまった場合は一般財源で充当します。準要保護の方は、これまでも国からの支援分が少ないのですが、要保護と同様に一般財源を充当し負担0円となっています。今後も要保護・準要保護の方々は負担0円となります。
教育長	他にございませんか。 (なしの声)
教育長	これより、議案10号「令和6年度七戸町一般会計補正予算案（第5号・教育費関係）について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 (なしの声)
教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。 日程第9 その他 各課からの連絡事項について学務課長から説明願います。
学務課長	(連絡事項について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりました。順に確認していきます。 (連絡事項について、資料に基づき確認)

教育長	生涯学習課長からお願いします。
生涯学習課長	(青森県民駅伝競走大会について、チラシを基に説明)
教育長	次に、国民スポーツ大会推進室長からお願いします。
国民スポーツ大会 推進室長	(国民スポーツ大会剣道競技開催777日前イベントについて、 口頭説明)
教育長	次に、世界遺産対策室からお願いします。
世界遺産対策室長	(二ツ森貝塚の事業について、資料に基づき説明)
教育長	その他、何かございませんか。 (なしの声)
教育長	私から報告があります。中部の教育委員会で話し合われたことになり ます。 学校給食費の改定についてです。令和3年度に小学校は248円から 260円に12円値上げしています。中学校は282円から297円に 値上げしています。今の諸般の事情を考えると値上げせざるを得ない という事であります。案として2案提出されていますが、小学校は260 円から300円に40円の増、中学校は297円から340円の43円 の増ということで進めたらどうかと、給食の委員会等で検討し、良けれ ば教育委員会で再度話し合われるということになります。40円の増と なりますと、町の支出は七戸町では730万円、東北町では900万円 の増額になる予定であります。 私からは以上となります。 その他、何かございませんか。

山田委員	アリーナ供用開始から数か月が経ちましたが、要望や苦情等がなかったでしょうか。この間、剣道大会が開催されましたが、2階観覧席が暑かったと聞いている。
生涯学習課長	その件については聞いております。アリーナの冷房設備はフロア部分、選手のために設置しております。現在、ほかの体育館がどうなっているのか聞きながら、改善できるものなのか、現状が標準なのか調べているところであります。
国民スポーツ大会 推進室長	<p>剣道大会を実施しましたが、観客席が暑かったと聞いております。この施設はフロア部分には冷房設備がありますが、2階部分についてはサーキュレーター的な風を循環させる設備しかなく、冷やす機能はないので、試合が始まり、選手が動き熱気が上がることによって、2階の観客席は暑かったと思います。</p> <p>選手や審判はとても快適でした。剣道競技はコロナ以降マスクかフェイスシールドを着用して競技しなければならず、とても暑かったのですが、今年はアリーナで剣道の様々な大会を開催しましたが、選手や審判はとても良かったと話していました。2階部分については、今後、相談が必要になってくるのかもしれませんが。</p>
山田委員	まだ国民スポーツ大会まで時間があるので、試行錯誤が必要かなと思います。
学務課長	私、真夏に花巻の体育館でハンドボールの東北大会で試合をしていましたが、花巻市の体育館は観客席まで快適でした。
山田委員	剣道大会の時に、ラインに同色のテープを貼り消していましたが、それにより滑ったりして競技に影響はないのでしょうか。
国民スポーツ大会 推進室長	<p>ラインはすべてのラインを消すのではなく、コート内の白線のみフロアと同色のテープを貼り消しています。競技に影響を及ぼすほどではありません。</p> <p>通常の大会では4コートで開催していますが、最大6コートとれる会</p>

教育長	<p>場であります。ただし、大会運営する際の事務局側の席、オフィシャルの席を準備するため6コートは厳しいので4コートとしています。国民スポーツ大会では、2コートのみの設置となります。余裕をもって開催できるので、アリーナ内にも階段状の観覧席を設置する予定です。</p> <p>以上で、本日予定された日程は全て終了しました。 よって、本日の会議を閉会します。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">閉会 午前10時31分</p>
-----	---

以上の議事録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

1番 山田委員

2番 附田委員
